指定給水装置工事業者（変更）提出書類一覧

＜申請書・添付書類＞

1. 誓約書　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式第２）
2. 給水装置工事主任技術者選任・解任届書　　　（様式第３）
3. 指定証
4. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書　（様式第10）
5. 指定給水装置工事事業者(廃止・休止・再開)　（様式第11）
6. 指定証再交付申請書
7. 住民票の写し
8. 定款又は寄付行為、及び法人登記簿謄本
9. 給水装置工事主任技術者証（写し）

**※給水装置工事主任技術者証が無い場合は、給水装置工事主任技術者免状（写し）の提出をお願いします。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 申　　請　　（　届　）　　種　　類 | 必　要　書　類 |
| 　ア | 事業廃止　　　　　　　　※当該日から３０日以内　 | ⑤、③返納 |
| 　イ | 事業休止　　　　　　　　※当該日から３０日以内　 | ⑤、③提出 |
| 　ウ | 事業再開　　　　　　　　※当該日から１０日以内 | 　⑤ |
| 　エ | 指定証の毀損　　　　　　※随　時　 | ⑥、③提出 |
| 　オ | 指定証の紛失　　　　　　※随　時 | 　⑥ |
| 　カ | 　氏名または名称変更（様式第１の内容）※　当該日から３０日以内 | 　④、③提出　個人＝⑦法人＝⑧ |
| 　キ | 　住所変更　　　　　（様式第１の内容）※　当該日から３０日以内 | 　④、③提出　個人＝⑦法人＝⑧ |
| 　ク | 　代表者変更　　　　（様式第１の内容）※　当該日から３０日以内 | 　④、①個人＝⑦法人＝⑧ |
| 　ケ | 　役員変更　　　　　（様式第１の内容）※　当該日から３０日以内 | 　④、①　登記簿謄本 |
| 　コ | 主任技術者の選任　　　　※　当該日から遅滞なく | 　②、⑨ |
| 　サ | 主任技術者の解任　　　　※　当該日から遅滞なく | 　② |

**※区分カ、キの「③提出」は手続き終了後、新しい指定証を交付する（区分キについては、指定証に住所が明記されている場合のみ提出）。**